

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和8年1月23日

協議会名:中標津町地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針
<p><b>【事業内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証運行</li> <li>・地域公共交通利便増進実施計画の策定</li> <li>・協議会の運営</li> </ul> <p><b>【結果概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証運行の利用状況データから、再編後の路線体系が一定程度、有効であることが検証された。</li> <li>・また、実証運行時の路線について、住民意見等が寄せられているため、今後、路線等の見直しを行いながら、計画を推進する重要性が示された。</li> <li>・実証運行等の結果から、潜在的な需要も含め、地域に適した交通モード、ルート、ダイヤについて検討し、協議会に諮るための計画素案を作成した。</li> <li>・令和7年12月に実施した協議会により、計画概要、方向性について承認を得られたため、事務局で微修正後、中標津町地域公共交通利便増進実施計画として最終的にとりまとめる。</li> </ul>	A	<p>計画通り事業は適切に実施された。</p> <p>・令和7年12月に実施した協議会により、計画概要、方向性について承認を得られたため、事務局で微修正後、中標津町地域公共交通利便増進実施計画として最終的にとりまとめる。計画の素案の概要は次の通り。</p> <p>対象区域 中標津町全域      計画期間 令和8年度から令和12年度      利便増進実施事業       <ul style="list-style-type: none"> <li>・中標津市内線の再編</li> <li>・町営バス路線の再編</li> <li>・料金の支払いの円滑化</li> <li>・地域におけるワークショップ等の開催</li> <li>・公共交通・乗継情報等の提供</li> </ul> </p>